

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2395300011		
法人名	有限会社ふなびきメディカル		
事業所名	グループホームほほえみ扶桑 1		
所在地	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字本郷289番		
自己評価作成日	平成25年1月31日	評価結果市町村受理日	平成25年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1F		
訪問調査日	平成25年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

のどかな田園地帯にあり、あたたかみのある雰囲気のもとに「1日が明るく楽しく元気よく」利用者様・ご家族様が少しでもホッとできる場であるように心がけ笑顔のサービスに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は理念を念頭に利用者の「笑顔」が第一と思い、利用者に笑顔で寄り添いながら支える支援に努めている。また、運営母体が医療法人である特性を活かして、医療と介護の連携を重点にし、本人、家族の意向に応えられるように、チームで取り組み支援している。年6回開催している運営推進会議は、生活に役立つテーマを取り上げ、地域資源のひとつとして、地域に還元したいとの思いで取り組んでいる。家族の訪問も多く、家族からは、「細やかな配慮でやさしく接して、目が行き届き、入居時より表情も明るくなり良かった。」と喜ばれるなど、家族との関係も良好である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念として「地域の中に根ざしてご近所付き合いを大切に、明るく楽しく元気よく、一人ひとりが自分らしく生活できる場所」を管理者と職員で話し合いをつくりあげた。職員が明るく元気で笑顔でいれば、入居者や家族皆が笑顔になり、明るく元気に地域の中でその人らしく笑顔で暮らし続けることを目指している。月1回の全体ミーティングや日々の申し送りを通じ、管理者と職員間で理念の実践に向け取り組んでいる。(玄関及び各ユニットのリビングにも掲示あり)	ホーム独自の理念を職員でつくりあげている。まず職員から笑顔で接することで、理念に基づいた統一した介護を実施することを心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し管理者は会合に出席しホームの様子を伝えている。地域の枝垂れ桜まつりや納涼祭、保育園の運動会や生活発表会の見学、中学生の校外学習の受け入れボランティアなど子供達とのふれあいを楽しんでいる。	利用者は一人ひとりが自治会に入会しており、管理者が毎月会合に参加している。地域の人から、畑の作物や花をもらったり、外出した利用者を保護してくれる等日常的に交流している。近くの保育園行事に招待されたり、中学生の職場体験受け入れや、ボランティアの訪問も利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方や認知症のお年寄りを抱える家族の方が地域の中で不安を抱えて暮らすことのないようメンタルケアや介護の助言を自治会でアピールしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	平成20年度より地域住民代表として自治会役員の参加、平成21年度からは民生児童委員3名の参加が決まり、入居者・家族・扶桑町役場職員・地域包括支援センター職員・法人代表・管理者・職員の参加のもと2ヶ月に1回開催している会議では毎回のテーマを決め、講師を招き講演やホームの行事や今後の予定などを報告し、メンバーから意見や要望・助言を得てサービスの向上に努めている。	毎回家族や関係者に参加を呼びかけて年6回開催している。開催当初、「運営推進会議」の名目では参加しにくいとの家族からの要望があり、会議の名称を「老後はいきいき笑顔で生きよう会」と変更し、参加しやすいように生活に役立つテーマを織り交ぜながら参加者が増やせるよう工夫している。	運営推進会議の意義や目的を理解しながら出席者からの情報や助言、意見交換、要望などの内容の記録が不足していた。今後は記録をし、次に繋げていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の介護保険担当課や地域包括支援センターに出向いたり、ホームの推進会議の折に事業所の状況など伝え相談したり、資料や情報を収集するよう努めている。無料で借りられる介護タクシーの利用するなど、情報収集してサービスの質の向上を目指している。	運営推進会議には介護保険課や地域包括支援センターの同じ職員が出席しているので、相談しやすく協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について新入職員の一人一人に全体ミーティングで教育指導している。身体拘束を行う利用者については、家族に承諾を得て行っている。状況に合わせて拘束しなくてよいケアができるよう取り組んでいる。	夜間転落の危険がある利用者には、本人の希望で不安を取り除くためにもベッド柵を使用している。そのため家族への説明と同意は行っている。身体拘束や行動制限については契約書に明記し、研修を行い職員の共通認識としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉の虐待・介護拒否などがないように常にミーティングや申し送りなどに注意を払い、防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は外部研修やミーティングに設けており(平成20年1月)認知症の父の遺言状についてご相談があり、対応しました。(1名)平成22年度は成年後見制度について講師をお招きし、ご家族様・スタッフともに学びました。平成24年度は12月の全体ミーティングの際に講師をお招きして勉強会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際は利用者や家族の方に十分な説明を行い、理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は常に利用者一人一人の訴えに耳を傾け、扶桑町職員・地域包括支援センター・地域の方々の出席する運営推進会議や家族会を通じ苦情や不満の意見など聞き入れ、よりよいホーム作りに反映させている。	家族から「年間を通して手作りで工夫を凝らした催しがある」と好評である。管理者は訪問者に常に話を聴くようにしている。又、家族向けの「ほほえみ扶桑便り」にホームでの様子を各職員が一人ひとりに書き、毎月送付し関係の継続を支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中、全体ミーティングの中で自由に意見を出し、話し合っている。	代表者から定期的に職員に電話がある。管理者は全職員に「働く思い」を書いてもらい、リビングの壁に提示して、情報共有を図っている。又、個々の意見や要望は、検討し、毎月の職員会議で管理者は返事をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に1回、各部署の取り組みや改善している点を発表できるようにしており、グループホーム扶桑が何に取り組み、実績を積んでいるか、向上心を持ち努力しているか勤務状況は常に把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修・管理者研修等、研修会には参加している。犬山本部での勉強会にも出席している。毎月の全体ミーティングで、今必要なケア、不足な部分、気づきの点など再確認のため勉強会の時間も設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	扶桑町グループホーム合同研修(年4回)やグループホーム連絡協議会に出席、同業者との意見交流も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から初回面談・入居に至るまでに不安要因・求めていること等、細かくアセスメントを行い、入居時には自宅と連続して同様に安心して暮らせるよう、なるべく自宅にあった家具を持ち込んだり、アルバムを持参していただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談・契約・入居に至るまでの経緯を尊重し、何でも気軽に相談できるよう常に傾聴し、受け入れやすい環境作りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント情報(個人情報)カルテを通じ、医療面・身体面・メンタル面等把握し、必要であれば他のサービス事業(医療・福祉用具等)との連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時より個別のケアプランを作成し、できることはやっただき人生の先輩として優れていることを褒め称え教えていただいたり、できない部分を職員が援助し、共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時より、ご家族様のご意向をお聞きし、ご本人にとって一番安心できる場所であることを前提に来設時やほほえみ扶桑便り等で近況報告をしてご協力を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が継続できるよう写真などを見せていただきながら、歴史を共有できるまでお話をお聞きし、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	家族との交流が楽しみになっている。訪問時には写真を一緒に撮り各自のアルバムに入れ部屋に飾っている。又、家族と通院時に馴染みの店に立ち寄り好物を楽しんでいる。年賀状や誕生日プレゼントが届いたりするときもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人が孤立しないよう共通する部分を把握し、利用者がお世話役になってもらったり教えてもらったり、共に支えあえるような場面をさりげなく作れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病状悪化など長期入院を余儀なくされた場合でも常に連絡を取り、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アルバムを見せていただいたり、昔のお話を聞かせていただき本人の生活歴を把握し、その人らしい居心地の良いライフスタイルができるよう検討しケアプランとして取り組んでいる。	日常の世間話やテレビを見ている中で、利用者の行動やつぶやきを見逃さないようにしている。わかりやすい表現や単語を使って気持ちを引き出したり、話しかけた時の顔の表情で意向や思いを汲み取り、情報を個人記録として共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者生活歴、嗜好品、生活環境について聴取しケアサービスに反映できるように努めている。入所前から使っていた家具など馴染みのものを持参して入居していただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のADL、IADLを把握し一日の過ごし方を総合的に把握して、できることはご自分でやっていただき、出来ない事だけ援助できるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント情報で利用者のニーズを把握し担当者会議を開催し家族や本人を交え、医師・看護師・理学療法士・栄養士の意見を参考にし検討、介護計画を作成している。	モニタリングは3か月毎に実施している。状態変化以外で管理者と計画作成担当者が見直しが必要な時は、本人、家族、医師、職員で担当者会議を開き、各種情報や参加者意見、本人や家族の意向や希望を交えて検討し、計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を見直しに活かしている。又介護するケア職員もいつも記録や情報を見れるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問リハビリや訪問看護・訪問診療を活用している。同一法人のふなびきクリニックには、私どもグループホーム担当看護師が配置され、いつも対応してくれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の中に夏祭りの踊りや太鼓、ギター演奏等のボランティア、警察、消防、自治会、教育機関(保育園・中学校)等、扶桑町役場と協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医として連携法人のクリニックよりDrの訪問診療を5日/週(各利用者については1回/週)受けている。急変などは電話にて上申し、24時間対応できている。家族の希望で他科受診される利用者也通院支援している。	入居時に同意を得た法人医療機関の週1回の往診や朝晩看護師の訪問があり、医療や健康面への安心感に繋がっている。歯科の訪問もあり、通院治療が必要な場合は家族が対応している。認知症に関する相談や指導も協力医より受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携法人のふなびきクリニックのDrやNsによる訪問診療や、訪問看護24時間の連携体制を確保している。バイタルチェックのほか内服薬の準備確認、24時間Nsと連携を図り、日常の健康管理を支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携法人のふなびきクリニックのDrやNsとは常に利用者情報を共有し連携を図っている。入院・退院の際、速やかな情報提供、情報交換ができている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様や本人の意向により終末期のあり方については話し合い、看取りの指針を共有し、必要に応じ看取り契約を結ぶため署名・捺印をいただいている。	入居時に「医療・重度化に関する指針」で同意を得ている。終末期や重度化に対し出来る限りの支援をと考えている。医療行為の有無、食事不摂取等状態変化に対しホームで対応できることや最善の方法を医師、看護師、管理者、職員等と家族で話し合い、方針を共有し、看取り契約を締結している。職員研修も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し全体ミーティングで教育指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	資格を所有する防火管理者を2名配置している。防災訓練は定期的実施している。また、地域の人々やすぐそばの消防署と連携し、災害時に協力を得られるようになっている。	消防署の協力のもと、地域へは案内をポスティングし、年2回避難訓練を実施している。夜間想定では、2階の利用者をエレベーターを使わず、シーツと座布団で、階段より避難させた。また、消火訓練も合わせて行っている。定期的に設備点検もあり、玄関奥に食糧、水、衛生用品等を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録等個人情報の記入者名を記入しない方法をとっている。本人の前では羞恥心を傷つけるような言葉は必要以上に大きな声で対応しないよう配慮している。	誘導や声掛けは、周囲へ配慮をしながら、その人に合った声の大きさで対応している。命令口調を避け、名前は「～さん」付けで呼んでいる。個人情報に関わり、写真掲載や居室の名札、面会簿に関する点まで同意書で確認をとっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何事にも自己決定ができるような声かけを心掛けている。意思表示ができない方にはその都度言動を見て「はい」「いいえ」で答えられるように問いかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしいライフスタイルを優先し、一人一人のペースに合わせ、その人らしく過ごせるよう希望に添えるような支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度訪問理容サービスを活用している。また、入浴時やモーニングケアやナイトケアにて本人のできない部分を支援し、生活の中にメリハリができるよう取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや後片付け、洗い物等それぞれの力を生かしながら職員と一緒に取り組んでいる。動けない方にも、食事の匂いや食材のきざむ音、料理についての昔話で参加していただき楽しんでいただいている。昼食の際には1名の職員が利用者と一緒に食事を行っている。	昼、夕食は法人栄養士によるバランスのとれた食事が調理されて届き、煮物以外の味付けと主食、汁ものを調理している。職員と一緒にテーブルについておかゆやミキサー、きざみ、代用食といった内容が個々の状態に合っているか見守りながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は連携法人の管理栄養士によって季節感のあるバランスの取れた食事になっている。治療食は入居者の状態、希望、好み等を把握し、反映した内容を給食室で調理している。体重のチェックは毎月行っており、健康管理に配慮している。食事は、おかゆやミキサー食、きざみ食、一口大にする等のほか代用食など、入居者の状態に配慮した食事内容になっている。水分摂取は入居者の湯飲みやカップの量でチェックし、1日1.5ℓを目標にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、口臭予防に緑茶での嗽を実施。自立している方には声かけ・見守り、朝夕の歯磨きについては磨き残さないよう最終チェックの援助をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレ内での排泄や排泄の自立に向けた支援をする。	排泄チェック表を作成し、一人一人の排泄パターンを把握し、さりげなくトイレに誘導し、排泄ができるよう支援している。また、訴えることができない方については行動パターンを把握し、小声で声かけ誘導を行っている。排泄チェック表は他の人の目に触れない工夫をしている。	個々の排泄パターンの把握をすることで、なるべくトイレで排泄できるよう支援している。自立の人は、センサーによる点灯やトイレ内のブザーが押されることで職員は状況を確認できる。夜間は各々が音の違う鳴り物を使って職員へ尿意を知らせている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、水分補給・繊維質を含む食材利用や食事量のチェックを実施。運動不足などに気をつけ、働きかけている。薬は最終的に利用するよう努力している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴のため、のんびりゆったり入っていただけるよう週2回を目安に午前中に入浴をしていただいている。また、1階の脱衣室からは庭が見える工夫もしており、楽しんでもらっている。(冬夏2回)	週2回、午前の時間帯で入浴している。1階にはリフト浴の設備があり、介護度が高くても職員3人に対応し、清潔が保持されている。ゆず湯やしょうぶ湯で季節を感じ、入浴後は水分補給もされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活習慣や体調に合わせて午睡していただいている。また、昼夜逆転しないよう1日の生活リズムを大切に睡眠状況を把握し、良眠できるよう支援している。週3回、汚染時は毎日、洗濯を行い、天気の良い日は布団を干し週1回のリネン交換で気持ちよく入眠できるように、体を動かして頂くなど個別に援助をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全員の内服薬は把握しており、日々の体調の変化について目配り気配りをし、変化があればその都度医師や看護師に上申し、薬の変更等指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1日の生活リズムの中にメリハリと楽しみを持ち、役割を見極め興味のあることを一緒に取り組み終わったら必ず労いの声かけをしている。人生の先輩としてかつて担ってきた役割を実践していただき、できたことを褒め称え昔のことをお話していただき、1人1人の楽しみや生きがいを見つけ援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に合わせたタイムスケジュールを作り、お散歩に出かけ、気晴らしができるよう努力している。また、喫茶店やスーパーマーケット等要望に応じ、その都度外出ができるような計画を立て、取り組んでいる。	天気や体調を考慮しコースを替えて、午後散歩に出かけている。季節ごとのお花見や保育園の運動会、紅葉狩りを企画し、家族へも参加を呼びかけている。おやつ持参の遠足や外出をしたり、車で遠出したり、ティータイムにホーム中庭の野菜や花を見て気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	援助が必要な方は本人預かりの財布を所持し品物を選んでいただき、支払いは対応している。また、自己管理できる方には財布を自己管理し、支払いもご自身で対応されるため見守りを行っている。お金を所持し使う行為をいつまでもできるよう能力に応じ援助するように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時にはその都度電話連絡を行っている。切手購入、ポストへの投函は本人と共に散歩コースで出かけている方もある。電話については番号をプッシュして手渡している方もある。手紙、はがき、ご自身で書ける事、写真や絵を貼ることをしていただき、書けない部分は援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車椅子の利用者様も利用できるような広い空間を作り、不快な音や光が入らないよう配慮している。四季の花や手作りの壁掛けなど飾り、ホッとする空間を作っている。	1階畳部分は、行事の時に広い空間が便利とのことで床貼りに変更されている。リビング壁には利用者の作品とともに、職員一人ひとりの自筆による「働く思い」が掲示されている。換気や過ごしやすい温湿度設定に努め、ソファや窓際では日向ぼっこもでき、各々が思い思いに過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や居間、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるよう工夫、ソファや畳の間では洗濯物をたたんだり、お昼寝もできるようになっている。1人になりたいときは部屋に行ったり、庭に椅子が置いてあるので一人で景色を眺められるように工夫してある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた日用品、家具、食器家具等を入居時に用意していただき、安心できる空間作りに努めている。特にアルバム等は持ってきていただいている。	居室は色やデザインが各々違っており、間違い予防にも役立っている。使い慣れた家具や写真、日用品等を持ち込んで、居心地よく、安心できる場所となっており、入り口に足元灯も設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室のネームは写真つきで対応。トイレは分かりやすいようイラスト入りで作成し、表示している。個人情報保護法を尊重しつつ、本人の持ち物には名前等をつけ、混乱や失敗なく自立して暮らせるよう工夫している。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2395300011
事業所名	グループホームほほえみ扶桑

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 自治会に加入して管理者が会合に出席することで、ホームの様子を伝えている。地域にある保育園の運動会や発表会に招待されたり、中学生の職場体験の受入れやボランティアの訪問も楽しみになっている。近所の人からもらった梅や金柑でジュースを作ったり、ホームで実った柿を配ったりして交流を深めている。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 自治会役員、民生児童委員3名の他、町役場職員、地域包括支援センター職員も参加して2ヶ月に1回開催している。ホームの行事や今後の予定報告と共に毎回「病と介護と家族」「免疫力をアップさせ病気になるにくい体づくり」など生活に役立つテーマを取り上げて、講師を招き講演を行っている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 運営推進会議に町役場職員が出席して良好な関係を築いている。利用者同伴で役所へ相談に行ったりもしている。扶桑町グループホーム合同研修やグループホーム連絡協議会にも参加している。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族が気軽に訪問でき、話しやすい関係ができています。家族会を定期的に開催して、意見や要望を聞き運営に反映させている。家族向け「ほほえみ扶桑便り」を毎月発行している。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	×	○	○	○		

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。